



国土交通省道路局長 様

瑞 開 第 57 号

平成19年5月 7日

瑞穂市長 松野 幸信



中期的な計画作成にあたっての意見（提出）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました見出しの件について、下記のとおり回答します。

記

- 1、重点化を進めるうえで、特に優先度の高い事業
 - ① 広域ネットワーク道路整備
 - ② 高速道路へのアクセス道路整備
 - ③ 幹線道路の整備
 - ④ 安全確保のための歩道の整備
 - ⑤ 渋滞緩和のための道路整備
 - ⑥ 緊急輸送路の耐震対策

- 2、効率化を進めるうえで重視すべきこと
 - ① 完成時期を明示し、重点化、集中化
 - ② 計画段階からの、合意形成手続きの導入・推進や土地情報の把握
 - ③ 地籍調査の促進

- 3、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること
 - ① 特定財源を一般財源化することなく、地域の課題解決への支援
 - ・ B/Cは低い、生活道路等で改修に多額の費用を要する事業
(JR 東海道線の狭窄高架部の拡幅)
 - ・ 橋梁の新設、架替の費用
(本市には16の一級河川があり、新設・架替に多額の予算を要している)
 - ② 今後増大すると予想される維持修繕費への補助

以上